

魚沼民商だより

2020年
3月9日
第2193号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木 1529-16
電話 025(792)3064
e-mail: uninsyo@rose.ocn.ne.jp

元気よく宣伝カー運行 しました。

春の運動も中盤、確定申告書作成会が旺盛に開催されている中、宣伝カーを支部担当の2月27日に遠藤春男支部長（左宮業）、星野良明共済会常任理事（農業）、佐藤益延常任理事（家電修理）の3名が元気よく宣伝カーを運行しました。星野さんは「広神全地域を回ってきたよ。今年は奥の方も降雪が少なくてビックリしたな。空き家も目立って地域の雰囲気が変わってしまったな」と話し、佐藤さんは「いつも署名をお願いする人の家の近くまで回ってきた。宣伝、聞こえたらか？」と話をしました。これから順次支部を回ります。「みんなしょう。しようこーかい！」の声を聞こえたら運転手に応援のお手振りをお願いいたしますね。



国保料・後期高齢者医療制度の保険料引き上げの危険が...

2018年の4月から国民健康保険（国保）の財政運営が市町村から都道府県に移りました。それにより6月ごろまでに市町村が決める2020年度の国民健康保険税について新潟県の26自治体、

県全体の自治体数割合で86.7%が値上げされます。安倍政権は4月から独自の公費繰り入れで国保料軽減を続ける市町村に対し保険者努力支援制度の交付金を減らす措置を導入して値上げへの圧力を強めます。（何んだか分からなけれど、逆の様な気がします）そして、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度の保険料を20、21年度について均等割を3500円増額、全国一律の制度変更も含め年間保険料平均額は5404円増額、5万3989円に試算しています。国保の加入者は自営業者や非正規雇用の労働者です。高すぎる国保料は負担能力を超えています。国政の方向を変えて国庫負担を増額し国保料値下げが必要です。消費税増税や少雪、新型コロナウイルス等による影響でさらなる値上げは、私たちの暮らしと健康を破壊させてしまいます。これから益々生活を守る運動が求められます。



六日町支部、拡大行動を しました。

前回役員会で秋の運動で拡大目標までもう1歩だった事をふまえ、春の運動では、申告準備で忙しいが何もしなければ減ってくばっかだ。」と話し、2月17日に支部拡大行動を行いました。事前に大塚カズ子さんが「知合いの酒屋さんをお願いしてきたよ」と参加しましたが、新年早々

の行動は一部の拡大でした。参加者からは「思ったより少雪の影響は大きい気がする。前は新聞読んでくねかの」と聞くといふ返事をもらえたがまったくダメだった。今年はさらに財布のヒモが固くなった様だ。」

「今はもちろん、春からの仕事が無いと言っている人ばかり、こーゆう時だから地域の業者が手を組まればなんとかなる」と春の運動目標達成に向けて頑張っています。



建設業、許可業者の集まりを持ちます。

自身の手で作成、提出する、建設業者許可11条変更届出書の作成（変更・更新・新規）学習会が開催されます。

3月23日（月）午後2時
サンラック小千谷

小出会場
3月24日（火）午後2時
民商事務所

六日町会場
3月25日（水）午後2時
南魚沼市民会館

法律相談のお知らせ

日時 3月16日（月）
午後1時より
会場 民主商工会事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
（新潟中央法律事務所）
相談料 3,000円

※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

会費の納入は今月中にお願いします。